

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり				施策主管課	農林水産政策課		
	施策No.	1	施策名	農・林・水産業の振興		重点施策	○	施策主管課長名	木野田 隆		
施策関係課名		農政畜産課、林務水産課、耕地課、農業委員会、観光課									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 農林水産業の生産条件を向上させ、中核農林漁家や経営体の育成に努めるとともに、新規就労(就農等)者を確保する。また、地場製品の販売経路拡大による雇用創出などの新たな収益モデルを確立し、従事者の所得向上を目指す。											
2 施策の目的と成果把握											
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			農林水産業者・従事者								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	農家数(専業農家・兼業農家) ※農林業センサス	戸	見込み値	5,450	5,300	5,150	5,000	4,850	4,700		
				実績値	5,889	5,889	5,889	5,066	5,066		
B	林業経営体数 ※農林業センサス	戸	見込み値	325	320	315	310	305	300		
				実績値	332	332	332	247	247		
C	漁業経営体数 ※鹿児島農林水産統計年報	戸	見込み値	125	120	115	110	105	100		
				実績値	125	125	132	135	135		
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			経済的に豊かになる								
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)											
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	生産額(農業)	百万円	成り行き値	9,000	8,900	8,800	8,700	8,600	8,500		
			目標値	9,000	9,100	9,200	9,300	9,400	9,500		
			実績値	8,935	7,124	7,723	6,077	5,957			
			達成率	99%	78%	84%	65%	63%			
			結果	○	△	△	△	△			
B	生産額(林業)	百万円	成り行き値	1,000	950	900	850	800	800		
			目標値	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000		
			実績値	1,538	1,457	990	877	924			
			達成率	88%	81%	54%	46%	47%			
			結果	△	△	△	△	△			
C	生産額(漁業)	百万円	成り行き値	470	460	450	440	420	400		
			目標値	470	475	480	485	490	500		
			実績値	325	325	325	325	225			
			達成率	69%	68%	68%	67%	46%			
			結果	△	△	△	△	△			
D	豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合	%	成り行き値	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0		
			目標値	23.0	24.0	25.0	26.0	28.0	30.0		
			実績値	20.8	18.7	18.4	30.9	25.0			
			達成率	90%	78%	74%	119%	89%			
			結果	△	△	△	◎	△			
E			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			達成率								
			結果								
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)			⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方								
・A…生産額(農業) ・B…生産額(林業) ※A、B…(「市町村民所得推計報告」の産業別市内総生産より把握。) ※年度毎ではあるが2年遅れであるが毎年さかのぼって数値が変わるため2年前の数値をそのまま使用している。 ・C…生産額(漁業) ※錦江漁協(福山漁協からの聞き取り) ・D…豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査			A	生産基盤の整備や農地の集約を図りながら、より付加価値の高い農産物の生産やブランド商品の開発を推進することで生産額の向上を目指す。							
			B	林道等の整備を図り、高性能林業機械導入を支援し、作業の効率化、低コスト化や若手労働力の確保に努め、生産額の向上を目指す。							
			C	「作り育てる」漁業の確立に努めるとともに、多角経営に活路を見出す漁業従事者を支援し、生産額の向上を目指す。							
			D	兼業従事者の安定的な就業を推進するとともに、高齢農家の優れた技術を直売所等での活動に活かし販売経路の拡大、加工品づくりなどを積極的に行い、従事者の所得向上を目指す。							
			E								

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・各種事業を活用するなどして経営体の体質向上を図る必要がある。
- ・全ての産業について、生産基盤のより一層の充実を図る必要がある。
- ・中山間地域においては集落営農の推進を図る必要がある。
- ・後継者や新規就労(就農等)者への支援に努める必要がある。
- ・消費者の求める、安心・安全・新鮮な食材供給のための地産地消の推進に努める必要がある。
- ・農林水産物の「霧島ブランド」の確立に努める必要がある。
- ・新たな品種等を取り入れ年間を通じた観光農林漁業を推進する必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備を図る。 ・農林地の保全や流動化を図る。 ・農林漁業経営体への支援を行う。 <p>■国・県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候に合った農水産物の開発に向けての試験研究を行う。 ・適地適作の推進を図る。 ・食料自給率を向上させる。 	<p>■農林水産業者(自助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な食料の供給に努め、所得の向上を目指し、後継者を育成する。 <p>■組合(共助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者の所得の安定を支援する。 ・消費者のために確実な出荷・販売体制を整える。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・平成21年に農地法が改正施行され、主に一般企業等が農地を借りることが出来るようになった。
- ・今まで発生しなかった病害虫、伝染病が発生する恐れがあり、平成22年4月には宮崎県において口蹄疫が発生したことを受け、国においては飼養衛生管理基準、県においては口蹄疫対策マニュアルが作成された。
- ・自給率向上のため、平成22年度から米の戸別所得補償モデル対策が実施され、平成23年度からは農業者戸別所得補償対策が本格実施された。
- ・国においては、農林水産省と経済産業省が連携して、農商工連携を推進している。なお、農業の6次産業化法が平成23年3月1日から施行されている。
- ・消費者からは食の安全性が求められている。
- ・都市化が進み、特に下場では農業用水の汚濁が懸念される。
- ・畜産農家は、高齢化に伴い生産農家は減少しているが、飼養頭数を増やす農家も増えてきている。
- ・本市の推奨作物について、産地間競争が激化してきており、また流通機構の変革によって販路拡大が求められている。
- ・後継者不足等により、農地や山林の荒廃が進んでいく傾向にある。
- ・生産コスト(原油価格の高騰や畜産飼料の高騰等)、生産基盤(資材の高騰)の整備コストが上昇傾向にある。
- ・農地の宅地化が進んでいる。
- ・有害鳥獣(鹿、猪等)による被害が拡大している。平成22年度には、霧島市鳥獣被害防止対策協議会を設置した。
- ・環境保全の観点から、林業の重要性が高まってきている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・農業や水産関係の補助金が減っており、補助金を受けている団体からは補助金の現状維持を望む声がある。
- ・農家から降灰対策事業等、国や県の補助事業の導入をさらに推進して欲しいとの要望がある。
- ・農業用排水路等の農業用施設が老朽化してきており、また未整備箇所もあることから、農家や議会から施設の改修を望む意見が寄せられている。
- ・農山村地域からは、農業者の高齢化によって耕作が難しくなることから、集落営農を推進して欲しいとの意見がある。
- ・放置された山林が増えており、議会等から環境保全のためにも山林の適正な管理を求める声がある。
- ・漁業関係者から、漁獲の向上のために干潟の再生をして欲しいとの声がある。
- ・林業関係者から、山林の路網(作業道等)の整備をして欲しいとの声がある。
- ・農家や議会から、多様な農業経営に対応した営農指導体制を充実して欲しいとの声がある。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針

- ア 経営体質の強化と新規就農者や担い手の育成・確保については、所得向上に繋がる各種補助事業等を用い、引き続き育成支援を行う。
- イ 各種補助事業を導入して農業基盤、林業基盤、漁業基盤の整備を進めるとともに、農業用施設の充実、農地・農山漁村景観等の保全に努める。
- ウ 安心安全で新鮮な農林水産物を市民に提供するために、地産地消を進める。
- エ 霧島茶のブランド確立に繋げるため、「第65回全国お茶まつり鹿児島大会in霧島」の成功に向けた準備を関係機関と連携し進めるとともに、出品農家や振興会等への支援を行う。

② 平成23年度施策の取組方針の達成状況

- ア 後継者や新規就労(就農)者等への支援策、担い手の確保対策や認定農業者、各種生産組織の育成等、各種支援等を継続して行うとともに、集落営農の活性化に向けた県単事業等の導入及び組織化に向けた話し合い活動等を行った。また、施設園芸ハウスの整備、農業者戸別所得補償対策により、農家の所得向上が図られた。
- イ 農用地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地等への指導を行い、優良農地の確保に努めた。また、県営事業や災害復旧事業等を活用した基盤整備の推進を行った。春山緑地公園の一部供用開始に向けた整備を行った。
- ウ 地産地消の推進のため、物産館の改修及び備品等の整備を行った。
- エ 霧島ブランドとして霧島茶のブランド確立に向けて、お茶のPR事業を実施するとともに、振興会等への重点的な支援や管理指導及び国県事業による施設整備など、全国お茶まつり大会へ向けての取り組みを行った。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
目標を未達成 △ 95%未満

	平成23年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	9,400	5,957	63.0%	△
B	1,950	924	47.0%	△
C	490	225	46.0%	△
D	28.0	25.0	89.0%	△

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- ・農林水産業を取り巻く状況は、農産物等の価格低迷、燃油・肥料・飼料等生産コストの高止まりにより、収益が大きく減少している状況であり、目標達成は大変厳しい状況である。
- ・農業生産額の減少については、農家の高齢化及び後継者不足等が主な要因と考えられる。
- ・林業の生産額については、前年度より増加したが、木材価格の低迷は続いており、目標達成はできなかった。
- ・漁業の生産額については、漁獲高の減少及び経営規模の縮小等により、減少したと考えられる。
- ・市民意識調査による「豊かになったと感じる農林水産業者・従事者の割合」については、平成22年度よりも5.9ポイント減少しており、平成23年度目標値を達成することができなかった。

⑤ 基本事業の

目標達成度
(平成23年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 農林漁業経営体への支援	△	④ 農林水産業の新規就労(就農等)の支援	△
② 生産基盤の整備	△	⑤ 地産地消の推進	○
③ 集落営農の推進	△	⑥ ブランド化の推進	△
		⑦ 観光農林漁業の推進	○

6 平成24年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none">・経営体質の強化と新規就農者や担い手の育成・確保のため、所得向上に繋がる各種補助事業等を用い、引き続き育成支援を行う。・生産基盤の充実を図るため、各種補助事業を導入して農業基盤、林業基盤、漁業基盤の整備を進めるとともに、農業用施設の充実、農地・農山漁村景観等の保全に努める。・安心安全で新鮮な農林水産物を市民に提供するために、地産地消を進める。・霧島茶をはじめとする農林水産物のブランド化を進めるため、市内外に対し積極的に情報発信を行う。	

基本事業No.	3-1-1	基本事業名	農林漁業経営体への支援	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
---------	-------	-------	-------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

・県や農業協同組合等と連携し、担い手、認定農業者の育成支援を行う。また、担い手に農地が集積されるよう農地の流動化に努めるほか、農林産物の安定的な生産や品質確保のため、病害虫、鳥獣被害対策を支援する。
 ・森林組合等と連携し、除間伐等の森林施業を積極的に推進するほか、高性能機械の導入により森林組合や林業経営体等の施業量確保を支援する。
 ・漁業従事者の環境保全活動に対する支援を行うほか、「作り育てる」漁業への取組みに対する啓発、支援に努める。

②対象	農林水産業の経営体	③意図	経営体質が強化される。
-----	-----------	-----	-------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
					成り行き値	目標値	実績値	達成率	結果	
A	認定農業者数	戸	農政畜産課実績値	成り行き値	305	300	295	290	285	280
				目標値	307	314	321	325	330	330
				実績値	313	323	326	321	318	
				達成率	102%	103%	102%	99%	96%	
				結果	○	○	○	○	○	
B	経営体が施業を実施した面積 (林業数値)	ha	林務水産課実績値	成り行き値	500	500	510	520	530	540
				目標値	530	556	583	612	642	674
				実績値	548	434	390	465	374	
				達成率	103%	78%	67%	76%	58%	
				結果	○	△	△	△	△	

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・認定農業者数については、担い手支援協議会の活性化により農地の保全・集積を図り、認定志向農業者への支援を積極的に進め、目標数を現状の10%増とする。
 ・施業面積は、県外の事業者が市内の山林を大規模に買う事例もあり、今後も減少傾向は続くものと思われる。一方で外材の伐採規制が強化される可能性もあり、また災害等の発生状況によっては施業が減少することも考えられる。よって、19年度の成り行き値を500ha、目標値を530haとして、成り行き値は8%増、目標値は27%増に設定した。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ・「第65回全国お茶まつり鹿児島大会in霧島」の成功に向け、関係機関と連携を強化するとともに、霧島茶のPR活動を実施する。 ・担い手及び認定農業者の育成支援を行うため、関係機関と連携を図る。また、農地集積を図るため、農地流動化促進事業を継続する。 ・飼養衛生管理基準の周知を徹底するとともに、効率的かつ安定的な畜産経営の向上を図る。 ・農林産物の被害軽減のため、鳥獣被害対策を強化する。 ・低コスト化に向けた路網整備等を行うことにより、除間伐等の森林施業を積極的に推進する。 ・「作り育てる漁業」を目指し、水産資源の増殖に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第65回全国お茶まつり鹿児島大会in霧島」において、産地賞及び農林水産大臣賞を獲得するとともに、来客数は4万2千人に上り、成功に至った。 ・担い手及び認定農業者の育成支援を行うため、関係機関と連携を図り、各種事業を実施した。また、農地流動化促進事業を活用し農地集積が図られた。 ・飼養衛生管理基準の周知を行うと共に、一斉消毒を実施し、効率的かつ安定的な畜産経営の向上が図られた。 ・霧島市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、捕獲隊と連携した防護柵や箱わな等の設置を行うことにより、鳥獣被害対策の強化が図られた。 ・森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備、施業の集約化のための支援を行うことにより、効率的な除間伐等の森林施業が推進された。 ・藻場の造成や稚魚等の放流により、水産資源の増殖に取り組んだ。
---	---

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・A、認定農業者数については、実績値は平成22年度に比べ3戸減少し、平成23年度の目標値には12戸達しなかった。その要因として、高齢化による未更新等があげられる。
 ・B、経営体が施業を実施した面積(林業数値)については、国の造林補助事業体系が大きく変わった(搬出施業が基本となった)ことにより、実績値は平成22年度に比べ91ha減少し、平成23年度の目標値には268ha達しなかった。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手及び認定農業者の所得向上のため、国県事業の導入を図るとともに、農地流動化の促進、新規就農者の育成を図り、農業公社の設立に向けた具体的な検討を実施する。 ・畜産経営の向上を図るため、引き続き国県等の補助事業や市単独事業を実施する。 ・農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進する。 ・霧島産物等のブランド確立を図るため、PR事業を実施する。 ・担い手となる林業経営体等の育成のため、施業量の確保、木材の搬出や森林施業の低コスト化に繋がる路網の整備、施業の集約化を推進する。 ・「作り育てる漁業」を目指し、水産資源の増殖を支援する。 	
--	--

基本事業No.	3-1-2	基本事業名	生産基盤の整備	基本事業 主担当課	耕地課 林務水産課
---------	-------	-------	---------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

・農道及び用排水路等の整備水準を高めるとともに、林業に関しては施業量の確保のために林道等の整備を図る。
 ・産卵礁の設置や稚魚放流を行い、水産資源の維持・培養を図る。

②対象	農林水産業者	③意図	効率的な生産を行う基盤が整う
-----	--------	-----	----------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	農業生産基盤の整備率	%	耕地課実績値	成り行き値	50.3	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6
				目標値	50.3	50.6	50.8	51.1	51.5	52.0
				実績値	50.3	51.2	51.3	52.1	52.5	
				達成率	100%	101%	101%	102%	102%	
				結果	○	○	○	○	○	
B	林業生産基盤(林道)の整備率	m/ha	林務水産課実績値	成り行き値	5.4	5.5	5.6	5.7	5.9	5.9
				目標値	5.5	5.6	5.8	5.9	6.0	6.2
				実績値	5.5	5.7	5.7	5.7	5.4	
				達成率	100%	102%	98%	97%	90%	
				結果	○	○	○	○	△	
C	放流した稚魚の数	万匹	漁協の実績値	成り行き値	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2
				目標値	40.5	40.5	40.5	40.7	40.7	40.7
				実績値	40.5	46.5	37.5	39.6	41.4	
				達成率	100%	115%	93%	97%	102%	
				結果	○	◎	△	○	○	
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・農業生産基盤整備については、溝辺、牧園及び福山地区(約96ha)の整備を予定し、目標を52.0%とした。
 ・林道については高性能機械の導入を促進し山林所有者の施業意欲を増大させることを進めることとし、15%アップで設定した。
 ・稚魚の放流については、財政状況や漁業者の減少や高齢化などを考慮し、成り行き値としては現状維持とした。目標値については、放流に対する支援を考慮し、微増とした。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

・ほ場整備等の基盤整備については、県営土地改良事業をはじめとする各種事業を継続して推進していく。 ・林業生産基盤整備については、林地残材や間伐材等の搬出、森林施業を推進するために、計画的な路網整備を実施する。 ・水産業については、水産資源の増殖を行うために、産卵礁を設置し、稚魚放流事業等を継続して行う。	・農業生産基盤整備については、国県等の補助事業を活用し、実施された。 ・林業生産基盤整備については、既存林道の拡幅や舗装工を主に実施し、新たな路網整備については実施できなかった。 ・水産業については、産卵礁を設置し、稚魚放流事業等を継続して行き、水産資源の増殖を行うことができた。
--	--

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・A、農業生産基盤の整備率については、実績値は平成22年度と横ばいであり、平成23年度の目標値より1.0%上回った。その要因として、事業実施において地元の熱意が高く同等の協力が得られたことがあげられる。
 ・B、林業生産基盤(林道)の整備率については、実績値は平成22年度に比べ0.3%減少し、平成23年度の目標値には0.6%達しなかった。その要因として、新規路線の整備より、既存林道の維持管理に重点を置いたことがあげられる。
 ・C、放流した稚魚の数については、海面漁業分の増により、実績値は平成22年度に比べ1万8千匹増加し、平成23年度の目標値を上回った。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・土地改良事業においては、国の予算措置が不透明であることから、農道及び用排水路等の整備水準の維持は厳しい状況であるが、事業管理計画の見直しを行い適切な事業実施に努める。 ・林業生産基盤整備については、林地残材や間伐材等の搬出、森林施業を推進するために、有利な補助事業(林業専用道路)を活用し計画的な路網整備を実施する。 ・水産業については、水産資源の増殖を行うために、産卵礁を設置し、稚魚放流事業等を継続して行う。	
---	--

基本事業No.	3-1-3	基本事業名	集落営農の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<p>地域に即した農業を維持、発展させるため農家の組織化を推進するとともに、農地の集積を進め、経営規模の拡大や経営の効率化並びに農地の保全を図る。</p>					
②対象	集落住民	③意図	集団化により営農規模を維持・拡大する。		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 集落営農数 ※集落営農に取り組んでいる 集落数	団体	農政畜産課実績値	成り行き値	4	4	4	4	4	4
			目標値	8	8	9	10	11	12
			実績値	4	4	8	8	8	
			達成率	50%	50%	89%	80%	73%	
			結果	△	△	△	△	△	
B 集落営農面積 ※集落営農に取り組んでいる 集落営農面積	ha	農政畜産課実績値	成り行き値	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3
			目標値	84.0	84.0	102.0	120.0	138.0	156.0
			実績値	22.3	22.3	89.3	89.3	89.3	
			達成率	27%	27%	88%	74%	65%	
			結果	△	△	△	△	△	
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>中山間地域等直接支払制度の集落協定を基礎に農地集積や共同機械の導入による作業効率化を通して話し合い活動を進め、集落一体となった営農組織化を進める。なお、目標設定については担い手アクションプログラムで設定した目標値と整合性を持たせ定めた。</p>

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 地域に即した農業を維持、発展させるため、引き続き集落営農について対象地区の拡大に向けての取組みを強化する。 経営規模の拡大や経営の効率化並びに農地の保全を図るため、農地の集積を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農に向けた話し合い活動は進まなかったが、牧園地区においては農用地利用改善団体から農事組合法人への移行が図られた。 集落営農においては、農地の集積が進まなかった。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> A、集落営農数については、実績値は平成22年度に比べ横ばいであり、平成23年度の目標値を達成できなかった。その要因としては、高齢化率が高い限界集落におけるリーダーの不在や、農地を管理するオペレーターの不足などがあげられる。 B、集落営農面積については、実績値は平成22年度に比べ横ばいであり、集落営農数と連動して面積が拡大しなかったことにより、平成23年度の目標値を達成できなかった。

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> 地域に即した農業を維持、発展させるため、引き続き集落営農について対象地区の拡大に向けての取組みを強化する。 経営規模の拡大や経営の効率化並びに農地の保全を図るため、農地の集積を進める。 	

基本事業No.	3-1-4	基本事業名	農林水産業の新規就労(就農等)の支援	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
---------	-------	-------	--------------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

担い手育成総合支援協議会による就農・営農相談活動を通し、新規就農を志す者が農業に参入しやすいような情報を提供するほか、農業経営上の各種技術習得のための研修支援を行う。

②対象	新規就労(就農等)希望者	③意図	新規就労(就農等)者を育成・確保する。
-----	--------------	-----	---------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	新規就農者数	人	始良伊佐地域振興局把握値	成り行き値	10	10	10	10	10	10
				目標値	15	15	15	15	15	15
				実績値	15	14	12	19	11	
				達成率	100%	93%	80%	127%	73%	
				結果	○	△	△	◎	△	
B	林業就労者数	人	林務水産課把握値	成り行き値	3	3	3	3	3	3
				目標値	4	4	6	6	6	7
				実績値	10	4	17	9	16	
				達成率	250%	100%	283%	150%	267%	
				結果	◎	○	◎	◎	◎	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- ・全市的に後継者や新規就農者の相談窓口の充実を図るとともに、後継者育成支援事業等を活用し、後継者育成等の確保に努める。現状担い手農家の半数に後継者がいない状況にあり、今後10年程度で後継者を確保する必要があることから年15名を設定した。
- ・林業就労者に関しては、森林組合からの聞き取りを基に目標とした。

4 平成23年度基本事業の取組方針

- ・新規就農者、林業就労者確保に向けて関係機関と連携を強化し、取り組む。また、研修後の就農支援、農地の確保、資金等のサポートを行う。
- ・林業就労者育成のため、林業就業支援事業等を活用し、正規雇用に向けた技術習得等の支援を行う。

5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況

- ・新規就農者、林業就労者確保に向けて関係機関と連携を図り、就農支援、農地の確保、資金等のサポートを行った。
- ・森林組合等において、組合職員及び作業班員の退職者補充として、林業就業支援事業等を活用し、新たな林業就労者を雇用した。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- ・A、新規就農者数については、実績値は平成22年度に比べ8人減少し、平成23年度の目標値を下回った。新規就農者の増減の分析は明確にできないが、就職が困難な時代背景や景気の先行き不透明感などにより変化するものと思われる。また、国・県等において育成する事業がなかったことも減少の要因の一つではないかと考えられる。
- ・B、林業就労者数については、実績値は平成22年度に比べ7人増加しており、平成23年度の目標値を上回った。その要因としては、退職者補充として新たな林業就労者を雇用したことがあげられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針

- ・新規就農者が参入しやすい環境を整えるため、営農指導員や関係機関による相談会の実施や、国の主要戦略である「人・農地プラン」に位置付けられた新規就農者への支援(青年就農給付金)、農業後継者等育成就業支援事業などを活用した技術習得等の支援を行う。
- ・林業就労者育成のため、林業就業支援事業等を活用し、正規雇用に向けた技術習得等の支援を行う。

8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	3-1-5	基本事業名	地産地消の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課 観光課
---------	-------	-------	---------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

・直売所や学校給食等への安心・安全・新鮮な食材を供給するほか、消費者との交流イベント等を通して、地場産品の消費拡大を図る。
 ・地元流通業者や、ホテル、旅館、飲食店等への販売を促進するため、農産物等の安定供給体制を確立する。
 ・地域資源である林産物の有効利用を図る。

②対象	農林水産業者	③意図	安心・安全な農林産物を地域に供給する
-----	--------	-----	--------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	学校給食への供給率	%	教育委員会把握値	成り行き値	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4
				目標値	3.2	3.6	4.0	4.4	4.7	5.0
				実績値	2.3	2.3	2.6	2.5	18.4	
				達成率	72%	64%	65%	57%	391%	
				結果	△	△	△	△	◎	
B	地元産の農林産物を積極的に購入している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2
				目標値	68.2	69.5	71.0	72.5	74.0	75.0
				実績値	59.9	74.3	76.1	75.7	76.8	
				達成率	88%	107%	107%	104%	104%	
				結果	△	◎	◎	○	○	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・学校教育への供給率は、平成17年度の実績（溝辺6.0%、横川5.63%、霧島5.27%）を勘案し、5.0%を目標とした。
 ・地元産物を購入している市民の割合（たまにしているを含む）は、割合の高い60歳代（75%以上）を目標とした。

4 平成23年度基本事業の取組方針

・地場産品の消費拡大については、学校給食や地元流通業者、飲食店等へ安心安全で新鮮な食材をPRするほか、消費者との交流イベント等を開催する。
 ・林産物の有効利用については、地域イベント等でしいたけ等の販売促進を行う。
 ・農業関連加工施設・物産館の充実を図る。

5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況

・ホームページ等において霧島産品のPRを行った。市内物産館等においては、消費者への交流イベントを実施した。錦江漁協・福山町漁協においては、月に1度お魚市を開催した。
 ・林産物の有効利用については、イベント等においてしいたけ等の販売促進を行った。
 ・農業関連加工施設等における備品の更新及び横川物産館における販売所の増築等を行った。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・A、学校給食への供給率については、実績値は平成22年度と比べ増加し、平成23年度の目標値を達成したが、実績値の算出方法が変わったために大幅な増となったと考えられる。
 ・B、地元産の農林産物を積極的に購入している市民の割合については、実績値は平成22年度に比べほぼ横ばいだが、平成23年度の目標値は上回った。その要因としては、市民の食に対する安心安全意識の向上から地産地消に対する意識が、依然として高い状況にあることがあげられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針

・地場産品の消費拡大を図るため、学校給食や地元流通業者、飲食店等へ安心安全で新鮮な食材をPRするほか、消費者との交流イベント等を開催する。
 ・林産物の有効利用を図るため、地域イベント等でしいたけ等の販売促進を行う。

8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	3-1-6	基本事業名	ブランド化の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課
---------	-------	-------	----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

霧島ブランドにふさわしい特産品を選定し、ブランド確立に向けた戦略推進体制の構築を図る。

②対象	市内の特産品(茶)	③意図	競争力を強化する。
-----	-----------	-----	-----------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	荒茶生産量	t	農政畜産課把握値	成り行き値	1,600	1,610	1,620	1,630	1,640	1,650
				目標値	1,600	1,612	1,624	1,636	1,648	1,660
				実績値	1,758	1,763	1,617	1,630	1,550	
				達成率	110%	109%	100%	100%	94%	
				結果	◎	◎	○	○	△	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

研修施設の有効活用により、生産技術の向上を図り、きりしま茶のブランド化を推進する。なお、近年の新植状況等から考慮して、生産可能量を1,660tとした。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

霧島茶のブランド化については、「第65回全国お茶まつり鹿児島大会in霧島」において、茶業振興会等の関係機関と連携しながら施設整備及び営農指導に取り組み、農林水産大臣賞・産地賞の獲得を目指すとともに、PR事業等による霧島茶の販売戦略の充実を図る。	霧島茶のブランド化については、「第65回全国お茶まつり鹿児島大会in霧島」において、茶業振興会等の関係機関と連携しながら施設整備及び営農指導に取り組み、農林水産大臣賞・産地賞を獲得した。PR事業等により霧島茶の販売戦略の充実が図られた。
--	--

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・A、荒茶生産量については、天候不順により、実績値は平成22年度に比べ、80t減少し、平成23年度の目標値を下回った。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・霧島産物等ブランド確立PR事業を実施し、お茶をはじめとする農産物のブランド化に向けたPRを実施する。	
---	--

基本事業No.	3-1-7	基本事業名	観光農林漁業の推進	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
---------	-------	-------	-----------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

農林漁業体験と観光資源とを組み合わせ、観光業者等と連携しグリーンツーリズムを推進することにより農林漁業の活性化、観光振興を図る。

②対 象	農林水産漁業者	③意 図	農林漁業を観光資源として利用する
------	---------	------	------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	観光農林漁業を体験した人の数	人	観光農園の来園者数と観光漁業利用者数	成り行き値	45,200	45,220	47,240	47,260	47,280	47,300
				目標値	45,200	45,220	47,240	47,260	47,280	48,300
				実績値	45,200	45,220	48,559	95,920	101,550	
				達成率	100%	100%	103%	203%	215%	
				結果	○	○	○	◎	◎	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- 既存の観光農園を主に、後継者の育成や技術向上、防風対策等を図ることによる収量増や、新設の果樹園が成園となることにより、集客も増大するものと思われる。(国分地区において大型の果樹栽培がH18度より始まり、数年後の集客増も見込まれる可能性があり、H24年は一部の開園を見込んで1,000人増とした。)
- 観光漁業については、現在、海面の一本釣り遊漁船・海上釣りイカダ・建干網・地引網等があるが、福山港の増設により気軽に釣りを楽しめる家族等が増え、また、遊漁船では、新たに、毎日でも乗船できる商品ができたことから、毎年20人の増とした。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

農林漁業の活性化、観光振興を図るため、農林漁業体験と観光資源とを組み合わせた観光農園・漁業のPR活動を拡大し、集客の増を目指す。	県道沿いにおける事故無しキャンペーンの開催によるぶどう・梨の配布や、ぶどう・梨の試食販売会等によるPRを行った。
--	--

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・A、観光農林漁業を体験した人の数については、実績値は平成22年度に比べ、5,630人増加し、平成23年度の目標値を大幅に上回った。その要因としては、体験農園のパンフレットの配布、市のHPや情報誌への情報掲載、民間の観光農園におけるPR等により利用者への周知が図られたことがあげられる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

農林漁業の活性化、観光振興を図るため、農林漁業体験(グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等)と観光資源とを組み合わせた観光農園・漁業のPR活動を拡大し、集客の増を目指す。	
---	--